

第 3 回

熊本県議会

# 経済常任委員会会議記録

平成21年 5 月 28 日

開 会 中

場 所 第 4 委 員 会 室

平成21年 5 月 28 日（木曜日）

午前10時19分開議

午後10時23分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 専決処分の報告及び承認についてのうち

出席委員（8人）

委員長	溝口幸治
副委員長	淵上陽一
委員	山本秀久
委員	西岡勝成
委員	松村昭
委員	福島和敏
委員	重村栄
委員	増永慎一郎

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

部長	中川芳昭
総括審議員兼次長	赤星政徳
首席商工審議員兼	
商工政策課長	内田安弘
労働雇用総室長	長野潤一
労働雇用総室副総室長	古閑陽一
労働雇用政策監兼	
産業人材育成室長	福島裕
労政審議員兼	
雇用対策室長	岡田浩

事務局職員出席者

議事課課長補佐	平田裕彦
政務調査課課長補佐	川上智彦

午前10時19分開議

○溝口幸治委員長 それでは、ただいまから第3回経済常任委員会を開会いたします。

本日は、本会議を休憩しての委員会でありますので、審議を効率的に進めるため、議案等の説明は着席のまま簡潔にお願いするとともに、質疑応答は付託議案に関するもののみに限らせていただきます。

それでは、本委員会に付託されました議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

初めに、中川商工観光労働部長から総括説明を行い、続いて担当課長から、説明をお願いします。

○中川商工観光労働部長 本日の経済常任委員会に御審議をお願いいたしておりますのは、商工観光労働部所管の基金については、この3月末で専決処分を行いましたことの御報告と御承認をお願いするものでございます。

詳細につきましては、労働雇用総室長から説明させますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○長野労働雇用総室長 労働雇用総室でございます。今年3月末に行いました、平成20年度の一般会計補正予算の専決処分につきまして、総室関係分の報告をいたします。

委員会説明資料の2ページをお願いいたします。

昨年度の国の追加経済対策として、本年1月27日に2次補正予算が成立しましたが、これを受けまして、県としましては、その中で予算措置がなされました交付金を活用しまして、1年以上の中長期の雇用機会を創出する事業を実施するための財源とする、ふるさと

雇用再生特別基金と6カ月以内のつなぎ雇用を創出するための事業を実施するための財源とします、緊急雇用創出基金を設置することといたしまして、2月の県議会の先議におきまして、その設置条例とその積み立てのための歳出予算といたしまして、ふるさと基金を61億7,000万円、緊急雇用基金を25億円の積立金を御議決いただいたところでございます。

その後、国へ交付金申請を行いましたところ、年度末になり交付金の交付がありましたので、それぞれの基金に積み立てましたところ、説明欄1のふるさと基金の方で30万円、2の緊急雇用基金の方で12万2,000円の運用利子が発生いたしました。これを改めてそれぞれの基金に積み立てる必要がありますため、3月末の専決処分を行ったところでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○溝口幸治委員長 以上で執行部からの説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○溝口幸治委員長 なければ、これで質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号について、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○溝口幸治委員長 異議なしと認め採決します。議案第1号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○溝口幸治委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で、本日の議案の審議は終了しました。最後に、要望書が1件提出されております

ので、お手元に参考としてお配りしております。

それでは、これもちまして、本日の経済常任委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前10時23分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済常任委員会委員長